

# 放課後の子どもたちの学習をサポート!!



## 小学生対象 児童いきいき放課後事業(愛称「いきいき」)を充実

### 教育環境の整備

#### ▼宿題機能アップ

- 自主学習に適した部屋の確保や自主的な宿題への取り組みを促すためのマニュアルを作成し、「いきいき」内でできる宿題は終えるよう指導します。
- 児童に宿題の範囲・内容を連絡帳で確認させながら自主的に宿題に取り組むよう指導を徹底します。



#### ▼読書環境アップ

- 「いきいき」で学校図書館を活用し静かな環境で読書や自主学習を実施することにより、読書や学習の習慣をつくります。
- さらに各区の図書館と連携し、「いきいき」活動室内に新刊等児童が興味を持つ本を用意します。



### 多様な利用者ニーズへの対応

#### ▼時間延長(18時～19時)箇所数アップ

- 時間延長に必要な人数を10人以上から5人以上に減らし、時間延長ができる「いきいき」を増やします。

問い合わせ▶こども青少年局 青少年課(放課後事業グループ) ☎6208-8163 FAX6202-2710

## 中学生対象 課外学習の場を設置

- 放課後の学校施設や地域集会所等に、課外学習の場を設置します。また、学習塾や有償ボランティア等を活用し、子どもの習熟度に応じた学力の向上等を支援します。



問い合わせ▶教育委員会 教育活動支援担当 ☎6208-9172 FAX6202-7055

## 中学生対象 塾代助成事業

- 市内在住の中学生を対象に、学習塾や習い事などの費用を月額1万円まで助成しています(所得による制限があります)。
- 現在、10月からの利用申請を受け付けています(締切7月17日)。継続される場合にも申請が必要です。詳しくは、塾代助成事業の専用ホームページ(<http://www.juku-osaka.com>)をご覧ください。



問い合わせ▶塾代助成事業運営事務局 ☎6452-5273 FAX6452-5274

## 連載 第5回 総合区・特別区ってなんだろう?

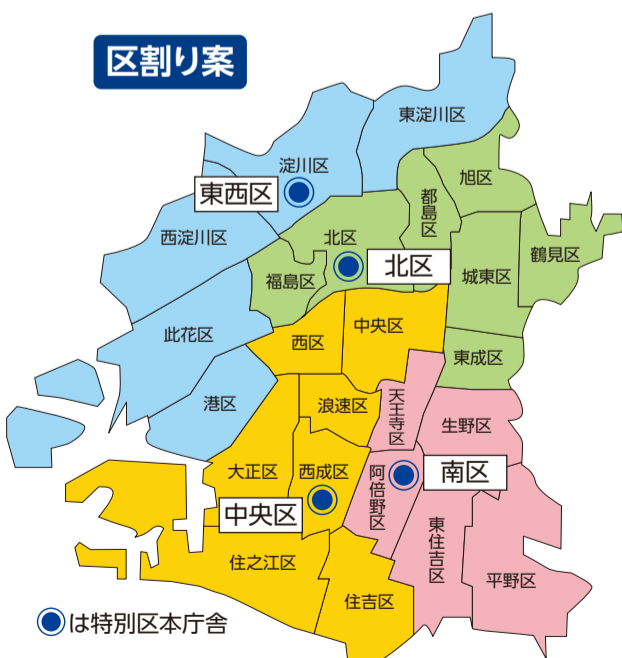
今回は特別区素案について

### 特別区になると大阪市や今の区はどうなるの?

総合区・特別区について詳しくはこちら▶



#### 区割り案



●は特別区本庁舎

※区名、本庁舎の位置などは、協議中のものです。

### 大阪市は廃止され、4つの特別区に



大阪市は、人口50～70万人の4つの特別区に再編されます。

特別区は市町村と同じ基礎自治体として、選挙で選ばれた区長と区議会のもと、地域のニーズにあった身近なサービスを行います。

#### 〈区割りの考え方〉

財政状況、人口格差、地域コミュニティ、歴史的経緯、鉄道網、商業集積、防災面を考慮

### 今の区は地域自治区に

現在の24区を地域自治区とし、地域コミュニティを維持します。

また、現在の区役所が地域自治区事務所となり、窓口サービスなどを、今までどおり行います。



#### 地域自治区事務所の主な仕事

- ◆現在の区役所・保健福祉センターで行っている窓口サービス  
(住民票・戸籍・印鑑登録関係・国民健康保険・介護保険・児童手当・保育所等)
- ◆地域活動支援  
(地域活動の担い手育成及び広報・会計に関する助言・指導等)
- ◆地域防災支援(防災訓練・避難所の管理等)